

| |
|-------------------------------|
| 1 学校教育目標 |
| 個々の可能性を伸ばし、自立と豊かな生活につながる教育を行う |

| |
|---|
| 2 本年度の重点目標 |
| ①安全・安心な教育環境づくり ②児童生徒の教育的ニーズに基づく指導の充実と関係機関との連携強化 ③専門性の向上 ④特別支援教育の推進 |

| 3 自己評価総括表 | | | | | | |
|------------------|---------------------|------------------------------------|---|---|----|--|
| 評価項目 | | 評価の観点 | 具体的目標 | 具体的方策 | 評価 | 成果と課題 |
| 大項目 | 小項目 | | | | | |
| 学校経営 | 学校教育目標の実現のための教育課程改善 | 教育課程評価表に基づく学部反省と検討委員会での改善視点の共有及び反映 | 教育課程評価の目的及び改善の視点を全職員で理解、共有して検討を行う。 | 学校教育目標とのつながりを全職員で確かめながら、教育課程を日常的に評価していく。また、教育課程検討委員会にて、荅北支援学校としての改善の方向性や視点を学部間で共有し、よりよい教育課程につなげる。 | A | 各学部がそれぞれの実態に応じて、各教科等の時数や内容について改善し、教育課程検討を進めることができた。授業時数の超過の改善に向けて、全職員で検討し、次年度に向けた時数調整を図ることができた。 |
| | 業務改善及び働き方改革 | 授業準備及び事務業務時間の確保 | 会議のペーパーレス化、定例の会議の削減を行う。 | 総務で主催する会議はすべてICTを活用してペーパーレス化を行う。また、職員朝会や職員会議は定例としては行わず、職員朝会は月1～2回程度、職員会議は学期1回程度短時間で実施する。 | A | 総務会や衛生委員会については、ICTで事前の情報共有を行い、ペーパーレスで実施することができた。職員会議は4月のみ実施し、職員朝会も月1回程度に留めることで、定例の会議を大幅に削減することができた。 |
| | | 時間外勤務時間の削減 | 年間を通じて職員の時間外勤務時間の平均が昨年度の21:14を下回るようにする。 | 毎週金曜日や長期休業中のアフターファイブデーを徹底する。時間外勤務時間が月45時間を超えた職員は、個別に働き方について相談対応し、2カ月連続にならないようにする。 | A | 時間外勤務時間が月45時間を超えた職員は、1月現在5人で、昨年の同時期の13人を下回っている。2カ月連続で45時間を超えた職員はおらず、時間外勤務時間の平均は、20:03と昨年度を下回った。 |
| 授業の充実 | 授業力の向上 | 授業力向上のための研修の充実 | 授業の悩みを解決し、授業実践力を向上させるための研修を、年間を通して実施する。 | 授業改善のためのミーティングを学期ごとに設定し、全職員が事例を挙げてグループで検討する。また、外部講師を招聘し身体の基本的な事項や姿勢の指導に関する研修を実施するとともに、スーパーティーチャーによる授業参観及び指導助言を得る機会を設ける。 | B | 学期ごとに全職員が事例を挙げてグループで授業改善のミーティングを行った。今後はグループ内で解決しなかった課題について全職員で共有する機会を増やす。 外部講師研修として、理学療法士の楠本様を招聘し、計3回の研修を実施した。またスーパーティーチャーによる研修を4回実施し、実践力が高まった。 |

| | | | | | | |
|--------------|----------------------|---------------------------|---|--|---|---|
| キャリア教育(進路指導) | 今そして卒業後の豊かな生活につながる取組 | 本校児童生徒の自立と豊かな生活を送る姿の具体化 | 重度重複障がいのある児童生徒の生活の状況を踏まえながら身に付けたい力を焦点化していく。 | 自立と豊かな生活に向けて児童生徒の今あるべき姿及び将来の像を整理・設定できるように、学校と生活の場(家庭及びはまゆう療育園)との情報交換会(支援会議等)や授業参観を計画・実施する。 | A | サポート会議を実施し、情報共有の場をもつことができた。卒業生のための授業参観ウィークを2回実施し、卒業生延べ34人、はまゆう療育園職員延べ29人の方が来校された。 |
| 生徒(生活)指導 | 交流及び共同学習の充実 | 児童生徒一人一人の意欲の喚起 | 直接交流や間接交流を行う。交流回数は、交流相手校と話し合い決定する。 | 交流相手校と十分に検討し、本校の児童生徒が関わりを実感できる学習を実施する。オンライン等での間接交流でも柔軟に対応する。 | A | 感染症対策のためオンラインによる交流を視野に入れながら、計画を立て、交流及び共同学習を行うことができた。交流校へ教員が向向き事前・事後学習を行うことで、児童生徒の様子を共有し、交流を深めることができた。 |
| 人権教育の推進 | 命を大切にす る心を育む指導 | 児童生徒が自他共に大切にし、互いを尊重する心の育成 | 毎学期に人権週間を設け、全校集会と学部ごとの人権学習を実施し、児童生徒が互いに関わり合い、互いの大切さを感じられるようにする。 | 毎学期に「なかよし集会」と学部単位での人権学習を実施し、それぞれの取組を共有する。児童生徒が活動に取り組みやすく、互いに関わり合い、一人一人に応じた内容や手立て等を工夫する。 | A | 毎学期に1回「なかよし集会」を開催し、活動を通して児童生徒がお互いのことを知ったり、関わったりすることができた。各学部での人権学習の取組は、2月の「なかよし集会」で共有し合った。 |
| | | 人権に関する知的理解と人権感覚の涵養 | 校外の研修を通して人権に関する知識・理解の深化と授業実践力を高める。 | 日程調整等をし、全職員が校外研修に参加できるようにする。また、研修資料の回覧や復講で内容を共有する。毎学期「生活振り返りシート」を用いて人権を尊重した関わりができていたか確認する。また、行動目標を個別に立て、互いの教育実践について意見交換する。 | A | 全職員が校外での人権教育研修に参加し、研修資料を回覧することで研修内容を共有することができた。毎学期「生活振り返りシート」で人権を尊重した関わりができていたか確認することができた。個別の行動目標について教育実践の交流を行い、人権感覚を深めることができた。 |
| いじめの防止等 | 早期発見・未然防止に向けた取組 | いじめ防止の視点に基づいた学校生活づくり | なかまの日に全校集会を行い、児童生徒の仲間意識を高め、集団づくりにつなげる。 | 児童生徒が意欲的に取り組むことができるとともに、縦割りグループでのゲームや作品の共同制作など仲間づくりを促す学習を実施する。 | A | 「なかまの日」を周知して全校集会に取り組むことができ、合同制作やグループ鑑賞等、児童生徒がお互いを意識できる活動を実施することができた。「なかよし集会」も教務部と連携しながら計画的に実施することができた。 |
| | | 職員の意識向上 | いじめに対する基本的認識を徹底する。 | 本校のいじめ防止基本方針の職員周知も含め、いじめ防止に関する研修や確認会を定期的に設ける。 | A | いじめ防止に関する研修では、研修の復講や生徒指導問題の事例をもとにした協議をすることで、対応方法やチームで対応することの大切さを再確認することができた。 |

| | | | | | | |
|---------------------|----------------------|------------------------------|--|--|---|--|
| 地域支援 | 地域連携の取組 | 天草地域における特別支援教育の推進と肢体不自由教育の充実 | 特別支援教育コーディネーターとの連携による巡回相談の充実と肢体不自由学級等への積極的支援に努め、継続支援につなげる。 | スケジュール公開による早めの日程調整を行うことで、手続きの簡易化と相談内容の充実につなげる。また、肢体不自由学級のある学校間で情報交換ができるようつなげる。 | B | 巡回相談依頼手順の簡易化と継続支援により、相談件数及び就学に向けた保護者面談対応が増加した。肢体不自由学級のある中学校とつながりケース会議を実施することができたが、継続支援には更に連携を深めていく必要がある。 |
| 地域連携(コミュニティ・スクールなど) | 地域に信頼され、地域に開かれた学校づくり | はまゆう療育園を始めとした地域との関係機関との連携 | 学校運営及び教育活動についての情報を発信しながら意見を集約し、よりよい学校運営につなげる。 | 年2回の学校運営協議会や月1回のはまゆう療育園との連絡協議会及びホームページ等により、情報発信に努め、学校の教育活動への理解啓発を図る。改善点については、校内で十分検討したうえで、対策を行う。 | A | 学校運営協議会での意見等をもとに、交流及び共同学習や地域資源を活用した授業の充実等を図り、更なる情報発信や理解啓発を行った。はまゆう療育園との連絡協議会では、特に児童生徒の健康や安全について情報共有し、適宜対応することができた。 |

4 学校関係者評価

P T A役員会（1月25日実施）においては、地域の学校との交流及び共同学習が、積極的に行われていることが、本校や特別支援教育の理解啓発につながっており、大変意味のあることと、評価いただいた。令和7年度から令和8年度にかけて、児童生徒数の減少が想定される中、今後も引き続き地域への理解啓発に努めてほしいとの意見が上がった。

学校運営協議会（1月31日実施）においては、はまゆう療育園との連携について、今年度新たに設けた「授業参観ウィーク」等、連携の深まりについて評価をいただいた。授業参観や学校の取組説明の中で、職員の児童生徒との関わりや教材の工夫、作品の展示等についても大きな評価をいただき、学校で工夫していることやアイデアなど、はまゆう療育園とも共有して児童生徒の卒業後の生活の充実につなげてほしいとの要望も上がった。交流及び共同学習についても、相手校の児童生徒にとっても大変良い機会になっていると評価をいただいた。合同で制作した作品等は、地域でも展示して、家族や地域住民が見ることができる機会を設けることで、地域を盛り上げるための機会の一つになればとの意見もあった。

5 総合評価

①安全・安心な教育環境づくり

防災や不審者対応の訓練や、救急法の講習会などを行い、職員の危機管理意識を高めるとともに、随時マニュアルの見直しを行った。児童生徒の日々の学校生活においては、感染症対策に継続して取り組んでおり、マスク着用、手指消毒の徹底、家族に発熱者がいる場合は児童生徒支援に当たらないなどの対応を続けている。今年度、職員間での感染症の広がりは見られなかった。

学校評価アンケートにおいては、「学校は、安全な学習環境を整備していると思う。」の質問項目で、本校保護者は、A（とても思う）B（少し思う）を回答した方が100%（A85%、B15%）であった。はまゆう療育園職員の方の回答ではA（とても思う）B（少し思う）合わせて79%（A29%、B50%）で、C（あまり思わない）の回答の方が1人おられた。

②児童生徒の教育的ニーズに基づく指導の充実と関係機関との連携強化

前期、後期の各2回、個別の指導計画の作成及び保護者への説明を行い、指導の充実を図った。評価についても時期を設定して適切に行い、通知表や各月の個人通信等で保護者との共有を図った。はまゆう療育園との年2回のサポート会議において、児童生徒の教育的ニーズ、支援の方向性について情報共有する機会を設けることができた。

保護者アンケートでは、「個別の指導計画や通知表には、児童生徒の目指す生活像の実現につながる学習の目標と内容が具体的に分かりやすく記されている。」「通知表に、児童生徒の学習の様子と目標の達成度を具体的に分かりやすく示している。」の項目は、A（とても思う）が100%であった。はまゆう療育園職員アンケートの「学校は、学級便りやサポート会議等を通じ、学習の様子を分かりやすく伝えていと思う。」の項目では、A（とても思う）、B（少し思う）を合わせて100%（A64%、B36%）の結果となった。

③専門性の向上

今年度は、理学療法士による研修を3回、指導教諭による研修を4回実施することができた。県教委主催のスキルアップ研修では、代表事例をもとに全職員で協議を行うとともに、県教委からの指導・助言により研鑽を積んだ。校内研修も高頻度、短時間で行う「アタック20」を継続して行い、児童生徒の内面を読み取り、思いを汲み取る支援について、職員間で情報共有、意見交換をすることができた。

アンケートにおいては、「学校の職員は、児童生徒に丁寧な言葉遣いで接し、思いを汲み取るとともに、気持ちに添うような支援をしていると思う。」の項目で、保護者はA（とても思う）が100%であった。はまゆう療育園職員はA（とても思う）、B（少し思う）合わせて93%（A57%、B36%）、C（あまり思わない）は1人回答があった。

④特別支援教育の推進

茗北町内の小学校4校、中学校1校、高等学校1校と定期的に交流及び共同学習を行った。授業においても地域産業に携わる方をゲストティーチャーとして招いたり、地域の施設を利用したりする中で、本校教育の理解啓発を行った。本校の特別支援教育コーディネーターを中心に担当するエリアの学校等への巡回相談や校内研修等を実施し、相談件数が95件、延べ数136件（12月現在、昨年度の同時期で84件、延べ数130件）となり、今年度も地域におけるセンター的役割としてのニーズは非常に高い状況であった。

アンケートでは、「学校は、地域との交流や近隣校との交流及び共同学習の推進に積極的に取り組んでいると思う。」の項目で、保護者はA（とても思う）、B（少し思う）合わせて92%（A77%、B15%）、はまゆう療育園職員はA（とても思う）、B（少し思う）合わせて93%（A64%、B29%）、C（あまり思わない）は1人回答があった。

6 次年度への課題・改善方策

○地域の消防署、警察署及びはまゆう療育園と緊密に連携を図り、災害や不審者等に備えた対応を継続して行うとともに、危機管理マニュアルについて随時見直し、職員への周知徹底、意識の向上を図る。児童生徒の健康状態について、日頃からは保護者やはまゆう療育園と情報を共有し、不測の事態にも対応できるように心がける。

○個別の指導計画の作成や個別面談やサポート会議による目標等の説明については、適切に時期を設定し、計画的に実施する。はまゆう療育園との連絡協議会やサポート会議、訓練見学等、連携を密に図り、児童生徒の安全・安心な学校生活、指導・支援の充実につなげる。

○来年度も理学療法士や指導教諭など外部講師による職員研修を定期的に行い、職員の専門性の向上に積極的に取り組む。熊本県肢体不自由教育研究会や各校の研究発表会への参加により、県内他校の取組について情報収集を行うとともに、オンラインを含め県外の学校の研修会にも参加することで、全国的な取組の状況にも注目していく。

○交流及び共同学習については、それぞれの学校にとってよりよい学びの機会となるよう、来年度も事前・事後学習等を含めて、計画的・効率的に進めていく。学校ホームページや県のフォトニュースを活用して、本校の取組を積極的に発信するとともに、地域の作品展への展示やコンテストなどへの応募を積極的に行い、理解啓発を行っていく。地域の学校等への巡回相談等については、学校として協力できる体制を整えていくとともに、校内でも取組について情報共有を図る。